

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び新潟市契約規則（昭和 59 年新潟市規則第 24 号）第 8 条の規定に基づき公告します。

令和 7 年 2 月 25 日

新潟市長 中 原 八 一

1 入札に付する事項

(1) 件 名	本館エレベーター（議会棟）保守点検業務委託
(2) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり
(3) 契約の条項を示す場所	総務部総務課
(4) 入札日時・場所	令和 7 年 3 月 24 日 15 時 新潟市役所本館入札室 ただし、郵送で入札する場合は、書留郵便により令和 7 年 3 月 23 日 17 時まで（必着）に、3（2）の場所に提出してください。
(5) 履行期限（履行期間）・履行場所	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで 本庁舎本館（新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1）
(6) 入札方式	契約方式は、総価での入札とします。
(7) 入札保証金	新潟市契約規則第 10 条第 2 号により免除
(8) 入札を無効とする場合	新潟市契約規則第 17 条第 1 項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(9) 入札を中止とする場合	新潟市契約規則第 19 条第 1 項の規定に該当する場合は、入札を中止することがあります。
(10) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し、または取りやめることがあります。
(11) 契約保証金	新潟市契約規則第 33 条及び第 34 条の規定によ

	ります。
(12) 予定価格	事後公表します。
(13) 最低制限価格	設けません。
(14) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無
(15) その他特記事項	

2 入札参加資格の要件

- (1) 本市の入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表第2の9の措置要件に該当しない者
- (5) 公告日から遡って3年間の間に以下の条件で契約締結していることを証明できること。
 - ① 発注者が国又は地方自治法で定める地方公共団体
 - ② ロープ式又は油圧式昇降機の保守点検業務委託（フルメンテナンス契約）を契約していること。
 - ③ 1年間以上の履行期間とする。

3 入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加申請書（別記様式第2号） 2部
契約書の写し等、契約締結が証明できる資料 一式
- (2) 提出先 新潟市 総務部総務課
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市役所本館1階
電話 025-226-2425
ファクス 025-228-1060
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 申請期限 令和7年3月12日
- (5) 受付期間 入札公告の日から申請期限の日の午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

4 質疑書の提出について

質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出してください。

- (1) 様式 別紙に準じて作成してください。
- (2) 提出期限 令和7年3月5日
- (3) 提出先 3(2)に同じ
- (4) 提出方法 ファクシミリ又はメールとします。
送付先メールアドレス somu@city.niigata.lg.jp
- (5) 回答日 令和7年3月11日まで
- (6) 回答方法 ホームページへ掲載します。
- (7) その他 電話での受付は一切行いません。

5 入札時の注意事項

- (1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額)をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- (6) 郵送により入札する場合は、次の要領に従って送付してください。
 - ア 入札書は、封筒に入れて固く封をします。
 - イ 入札書を入れた封筒には、入札日、件名、入札者の商号・名称を記します。
 - ウ 入札書を入れた封筒を、さらに別の封筒に入れ、「入札書在中」と朱書きの上、書留郵便により送付してください。
 - エ 入札案件が複数ある場合も、入札書は1件ごとに別々の封筒に入れます。
- (7) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札を一回行います。再度入札の方法については、別途指示します。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。
- (8) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が2者以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定します。郵送入札者のくじは、入札事務に関係のない職員が引くものとします。

6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

本契約は予算の議決を要することから、本入札において有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札予定者とします。

7 その他

本契約の契約締結日は新年度となります。落札予定者は本契約の予定者となりますが、本契約に係る予約の権利は新潟市が有することとします。

なお、落札予定者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合には、落札の予定を取り消し、本契約を締結しないものとします。

別紙

質 疑 書

令和7年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(押印不要)

(担当者)

(ファクス (メールアドレス))

- 1 番 号 新潟市公告第96号
- 2 件 名 本館エレベーター（議会棟）保守点検業務委託

質 疑 事 項

質 疑 事 項

別記様式第2号

一般競争入札参加申請書

令和7年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者

郵便番号

所在地

商号又は名称

代表者氏名

(押印不要)

担当者

(電話)

(メールアドレス)

下記入札の参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので、新潟市物品等一般競争入札実施要綱第5条第1項の規定により申請します。

記

公告年月日	令和 7年2月25日
番 号	新潟市公告第96号
件 名	本館エレベーター（議会棟）保守点検業務委託

本館エレベーター（議会棟）保守点検業務委託仕様書

1. 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2. エレベーター

(1)目的

本庁舎本館（議会棟）に設置されたエレベーターの運転機能を、常に安全且つ良好な状態に維持するため本業務を行うものとする。

(2)対象エレベーター

(形 式)	(台 数)
MVF85-P9-CO90、7ヵ所停止、定員9人、積載量600kg、 (地震、火災、自家発管制運転付)	2台

(3)一般事項

- ア 受託者は24時間出勤体制をとり、不時の故障や事故に対し即時対応するものとする。
- イ 受託者はこの仕様に基づく作業によって発生する撤去品及び機材を、無償で引取り受託者の負担にて速やかに搬出するものとする。
- ウ 緊急時を除き点検及び整備は、受託者の就業時間内に行うものとする。
- エ 受託者は、エレベーターの管理に基づく責任は一切負わないものとする。
- オ 装置、機器に対し必要と認めた場合は、修理又は取替を行うものとする。
- カ 受託者は、点検整備を行った時は報告書を市に提出するものとする。
- キ 作業に必要な次の消耗品は、受託者が負担するものとする。

- | | |
|-------------------------|----------|
| ・カーボンコンタクト及びフィンガー | ・カーボンブラシ |
| ・ヒューズ類 | ・リード線 |
| ・ランプ類（かご内照明用） | |
| ・補充用油脂類（ギヤ油、マシン油、グリース類） | |
| ・ウェス | |

(4)保守点検業務から除外する業務

- ア 意匠部分（三方枠、乗かご、ドア、運転盤カバー、その他）の塗装及びメッキ直し
- イ 意匠部分（三方枠、乗かご、ドア、ゴムタイヤ、シール、その他）の修理及び取り替え
- ウ 昇降路周壁並びに建屋部分の改修
- エ 修理取替の装置、機器の搬出入に必要な建築関係工事

(5)修理及び取替の範囲

- ア エレベーターを通常使用する場合に生じた磨耗及び損傷に限るものとする。
- イ 管理者又は使用者の不注意、又は不適當な使用管理その他受託者の責によらない事由によって生じた修理及び取替は含まないものとする。
- ウ 諸法規の改訂又は官公署の指導もしくは推奨による検査、改修、新型への取替新規取付けに関しては別途協議する。

(6)点検整備の内容

ア 定期点検

定期的に巡回を行い、運転状態における性能を総合的に判断し、異常や不具合を発見した場合は直ちに適切な処置をとるものとする。また、建築基準法第12条第4項に基づく点検を年1回行い、検査結果表を作成するものとする。

イ 定期整備

- ・装置の稼働状態に適応したプログラムによる整備を行うものとする。
- ・定期点検による不具合指摘事項の対策を行うものとする。
- ・意匠関係の清掃を行うものとする。（油性インク、ボールペン等による汚れの除去

及び傷の補修は除外事項とする。)

ウ 遠隔監視

- ・ 24時間機器を遠隔監視し、異常や不具合発生時には迅速な出勤、対策を行うものとする。

(監視項目)

缶詰、起動不能、安全装置動作、電源異常、主制御機器の状態、制御用マイコンの状態、走行異常、ドア異常

(診断項目)

接触器動作状態、制御用マイコンの状態、ドア開閉状態、かご着床状態、運転性能

(7)点検整備の対象

区分	対象
機械室関係	巻上機、受電盤、制御盤、信号盤、電動機、ガバナマシン、マグネットブレーキ、そらせ車
出入口関係	各階インジケータ、各階ドア及びロック装置、各階押しボタン
乗かご関係	かご廻り各機器及び非常止め装置、ドア開閉機構、運転盤、外部連絡装置、停電灯
昇降路関係	主レール及びカウンターウェイトレール、各階ドア装置、ブラケット関係、各リミットスイッチ及び着床装置、主ロープ、ガバナロープ、コンペンセーティングロープ(チェーン)、カウンターウェイト、テールコード、各テンションプーリ、緩衝装置

(8)修理又は取替の対象

別紙による。なお、交換部品は原則新品を使用すること。中古品等を使用する場合は事前に市と協議を行うこと。

3. 業務管理

- (1) 受託者は業務履行後に履行届・報告書を市に提出する。
- (2) 原則全ての業務を履行した後に委託料の支払いを行うが、協議による。

4. 一般的事項

- (1) 業務を行う際は、事前に日程等を市と協議し作業員名簿を提出すること。
(特に議会日程に関しては予め留意の上予定を作成する。参考URL：
https://www.city.niigata.lg.jp/shigikai/index_honkaigi/honkaigi_nittei/index.html)
- (2) 業務終了後、直ちに業務報告書を作成し、市へ提出すること。
- (3) 業務実施中、修理等を要する箇所を発見した場合は、その都度市へ連絡しその指示を受けるものとする。
- (4) 市は、作業に必要な最低限の電気、水等が無償で支給する。
- (5) 原則として、必要な計器、工具、機材、消耗品や軽微な修理等に関しては受託者が負担する。
- (6) 突発的障害が発生した時の修理調整にかかる費用等については、別途協議する。
- (7) 業務の遂行に当たって関係法令を遵守し、火災、危害等の防止に注意するとともに、危険を伴う業務には十分に安全を確保しなければならない。
- (8) この業務は原則として平日(土曜日を含む。)の日中に行うものであるが、市が指定する若干の業務については、平日の夜間又は日曜日・休日に行う場合もある。
- (9) 契約終了時には、次の受託者が円滑に業務を開始できるように十分な引継ぎを行わなければならない。
- (10) この他、業務遂行上附帯的に実施が必要となる事項については、市の指示に応じて実施しな

ければならない。

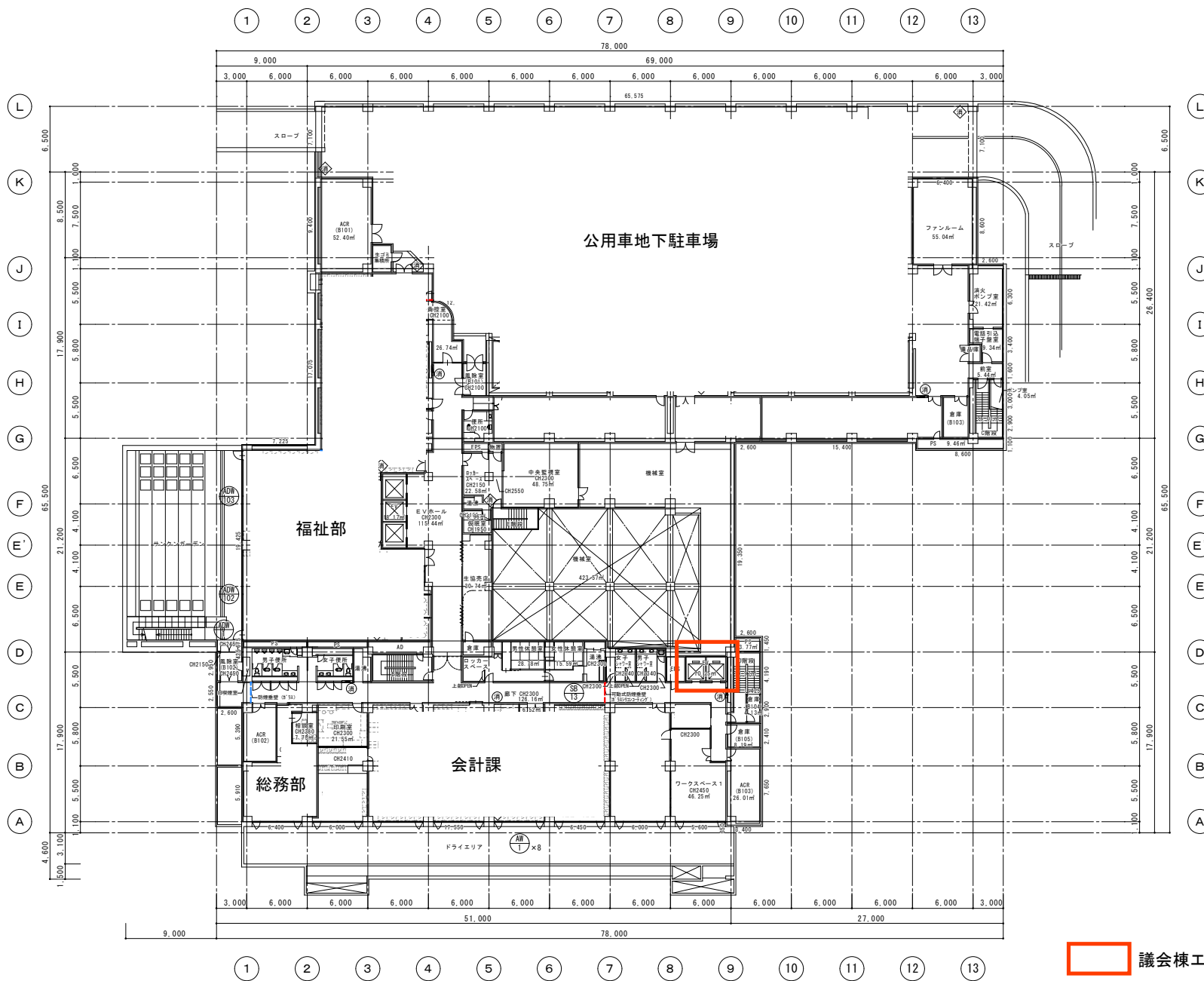
- (11) 庁舎の利用状況や勤務者数・来庁者数などに大きな変化があった場合、業務内容や契約内容・契約額等が変更になることある。
- (12) 本仕様書に記載のない事項に関しては市と協議の上、次の仕様書に依ること。
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部 建築保全業務共通仕様書（最新年度版）
 - ・受託者の社内仕様書（フルメンテナンス）
- (13) 委託期間中に市が実施する訓練、図面作成、現地調査などに協力を求めることがある。

修理、取替及び取替の範囲

区分	修理の対象 (装置名)	修理又は取替の項目	対象内外	備考
機械室	制御盤・受電盤	バッテリー取替え	対象内	
		リレー取替え	対象内	
		コンデンサー類取替え	対象内	
		電磁接触器接点（リード線含む）取替え	対象内	
		ヒューズ交換	対象内	
		半導体、プリント基板取替え	対象内	
		インバータ、コンバータ取替え	対象内	
		抵抗管取替え	対象内	
		整流器取替え	対象内	
		変圧器取替え	対象内	
		定電圧電源装置取替え	対象内	
		NFブレーカ取替え	対象内	
		電動機	電動機巻線絶縁処理	電動機巻線絶縁処理
各軸受ベアリング取替え	対象内			
エンコーダ取替え	対象内			
回転機カーボンブラシ交換	対象外			
軸受グリスアップ	対象内			
巻上機	ギア歯あたり調整	ギア歯あたり調整	対象内	
		ギア取替え	対象内	
		各軸受ベアリング取替え	対象内	
		鋼車溝修正及び取替え	対象内	
		ギヤ油取替え	対象内	
		補充用ギヤ油	対象内	
		オイルシール取替え	対象内	
		軸受グリスアップ	対象内	
防授ゴム取替え	対象内			
階床選択機	稼動・固定接触子取替え	稼動・固定接触子取替え	対象外	
		移動ケーブル取換え	対象外	
		歯車ユニット取替	対象外	
		かご連結スチールテープ（チェーン）取替え	対象外	
		マグネットコイル取替え	対象外	
		先行モータ取替え	対象外	
電磁ブレーキ	ブレーキシュー（ライニング）取替え	ブレーキシュー（ライニング）取替え	対象内	
		ブレーキ分解手入れ・オーバーホール取替え	対象内	
		マグネットコイル取替え	対象内	
		ブレーキプランジャー・コア・ガイド取替え	対象内	
		軸・軸受取替え	対象内	
		ブレーキスイッチ取替え	対象内	
		ブレーキアーム取替え	対象内	
調速機	軸受ベアリング取替え	軸受ベアリング取替え	対象内	
		軸受グリスアップ	対象内	
		調速機本体取替え	対象内	
		スイッチ取替え	対象内	
油圧機器	ポンプ修理	ポンプ修理	対象外	
		バルブ取替え	対象外	
		電磁コイル取替え	対象外	
		ユニットOリング取替え	対象外	
		ストレーナ取替え	対象外	
		パッキン取替え	対象外	
		高圧ゴムホース取替え	対象外	
		作動油取替え	対象外	
		補充用作動油	対象外	
		作動油冷却装置取替え	対象外	
配管継ぎ手ラバーリング取替え	対象外			

		駆動ベルト取替え	対象外	
か ご	外部への連絡装置	インターホンバッテリー取替え	対象内	
	停電灯装置	停電灯バッテリー取替え	対象内	
		停電灯ランプ取替え	対象内	
	操作盤	操作盤スイッチ類取替え	対象内	
		操作盤ランプ交換	対象内	
	階床表示	階床表示ランプ交換	対象内	
	かご戸	ドアハンガー・ローラ取替え	対象内	
		連結ロープ・チェーン取替え	対象内	チェーン取替えは除く
		ドアレール取替え	対象内	
		乗場戸との連結装置取替え	対象内	
		ドアシュー取替え	対象内	
	換気扇	換気ファンの取替え	対象内	
	戸閉め安全装置 (セーフティーシュー)	アーム (レバー) 取替え	対象内	
		ケーブル取替え	対象内	
		スイッチ取替え	対象内	
		マグネット取替え	対象外	
	光電装置	受光部・投光部取替え	対象内	
		ユニット取替え	対象内	
	照明	イルミネーションランプ取替え	対象外	
		かご内照明ランプ取替え	対象内	
かご枠	防振ゴム取替え	対象内		
はかり装置	スイッチ取替え	対象内		
	はかり装置取替え	対象内		
か ご 上	戸の開閉装置	ドアモータ・整流子取替え	対象内	
		軸受 (ベアリング) 取替え	対象内	
		エンコーダ取替え	対象外	
		駆動ベルト・チェーン取替え	対象内	駆動ベルト取替えは除く
		スイッチ取替え	対象内	
		歯車ユニット取替え	対象外	
		ギアオイル取替え	対象内	
	補充用ギア油	対象内		
	かご上機器	ガイドシュー・ローラ取替え	対象内	ローラ取替えは除く
		位置検出・着床装置取替え	対象内	
		かご上照明ランプ取替え	対象内	
		給油器取替え	対象内	
		給油器補充用油	対象内	
釣合おもり	ガイドシュー・ローラ取替え	対象内	ローラ取替えは除く	
	給油器取替え	対象内		
	給油器補充用油	対象内		
乗 場	乗場の戸	ハンガーローラ取替え	対象内	
		ドアレール取替え	対象内	
		連結ロープ・チェーン取替え	対象内	
		ドアインターロックスイッチ取替え	対象内	
		ドアクローザ取替え	対象内	
		かご戸との連結装置取替え	対象内	
	乗場ボタン	押ボタンスイッチ取替え	対象内	
		押ボタンランプ取替え	対象内	
		階床表示	階床表示ランプ取替え	対象内

昇 降 路 ・ ピ ット	かご・おもり吊り率	かご吊り車ベアリング取替え	対象外	
		おもり吊り車ベアリング取替え	対象外	
		鋼車取替え	対象外	
		軸受グリスアップ	対象外	
	主ロープ	主ロープ切り詰め	対象内	
		主ロープ取替え	対象内	
	調速機ロープ	調速機ロープ切詰め	対象内	
		調速機ロープ取替え	対象内	
	釣合ロープ・鎖	釣合ロープ（鎖）切詰め	対象内	
		釣合ロープ（鎖）取替え	対象内	
	非常止め装置ロープ	非常止め装置ロープ取替え	対象内	
	移動ケーブル	移動ケーブル取換え	対象内	
	昇降路・ピット内機器	エンコーダ取替え	対象外	
		リミットスイッチ取替え	対象内	
	調速機	軸受ベアリング取替え	対象内	
		軸受グリスアップ	対象内	
		調速機本体取替え	対象内	
		スイッチ取替え	対象内	
	テンションプーリ	軸受テンションプーリベアリング取替え	対象内	
		軸受グリスアップ	対象内	
ブランジャーシリンダー	グランド部ダストシール取替え	対象外		
昇 降 路 ・ ピ ット	ブランジャーシリンダー	グランド部バックキ取替え	対象内	
		ブランジャープーリベアリング取替え	対象外	
		軸受グリスアップ	対象外	
	かご下機器	かご下ガイドシュー・ローラ取替え	対象内	
		かご下プーリベアリング取替え	対象外	
		軸受グリスアップ	対象外	
	緩衝器	油入り緩衝器油取替え	対象外	
		油入り緩衝器油補充	対象外	
		ピット点検用照明ランプ取替え	対象内	
	戸開走行保護装置	製造者の認定使用による	対象外	
付 加 装 置	地震時管制運転装置	感知器取替え	対象内	
	火災時管制運転装置	リレー取替え	対象外	
	非常用発電時管制運転装置 （自家発時管制運転装置）	リレー取替え	対象内	
	停電時救出運転装置	リレー取替え	対象外	
		バッテリー取替え	対象外	
	自動放送装置	本体取替え	対象外	
		バッテリー取替え	対象外	
	監視盤・警報盤	表示ランプ交換	対象外	
	群管理（マイコン制御）	半導体、プリント基板取替え	対象外	
	遠隔監視装置 （故障自動通報システム）	本体取替え	対象内	
		バッテリー取替え	対象内	
	マルチビームドアセーフティー	本体取替え	対象外	
	超音波ドアセーフティー	本体取替え	対象外	
	かご内防犯カメラ	カメラ本体取替え	対象外	
		録画装置取替え	対象外	
	かご内クーラー	フィルター取替え	対象外	
		冷媒補充、取替え	対象外	

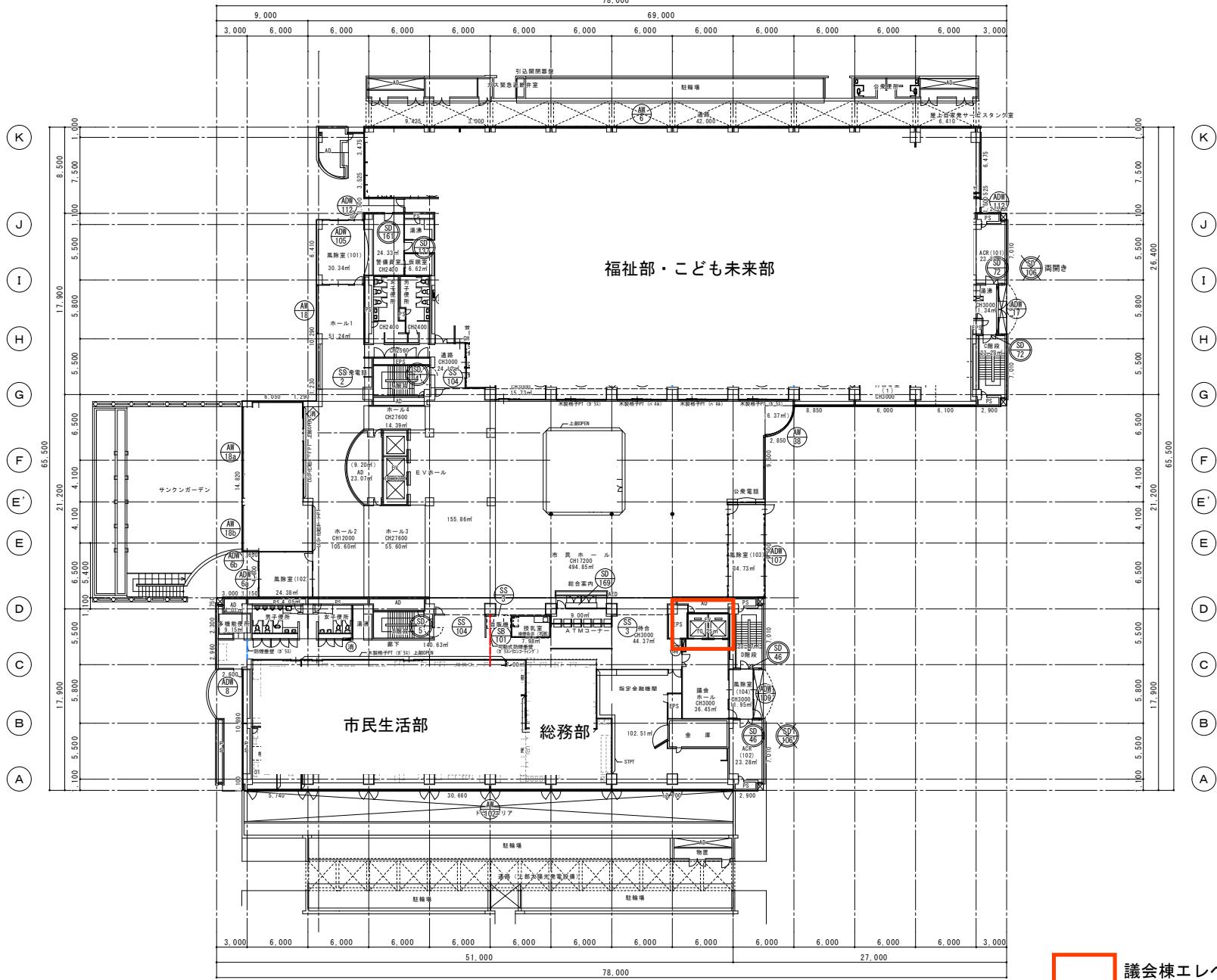


 議会棟エレベーターを示す

凡例	
(M)	消火器*カサ (屋内消火栓併設型) を示す
(H)	消火器*カサ (壁埋込) を示す
(D)	消火器 (床置き・壁掛け) を示す

B 1 階全体平面図 (現況) S=1/200

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13



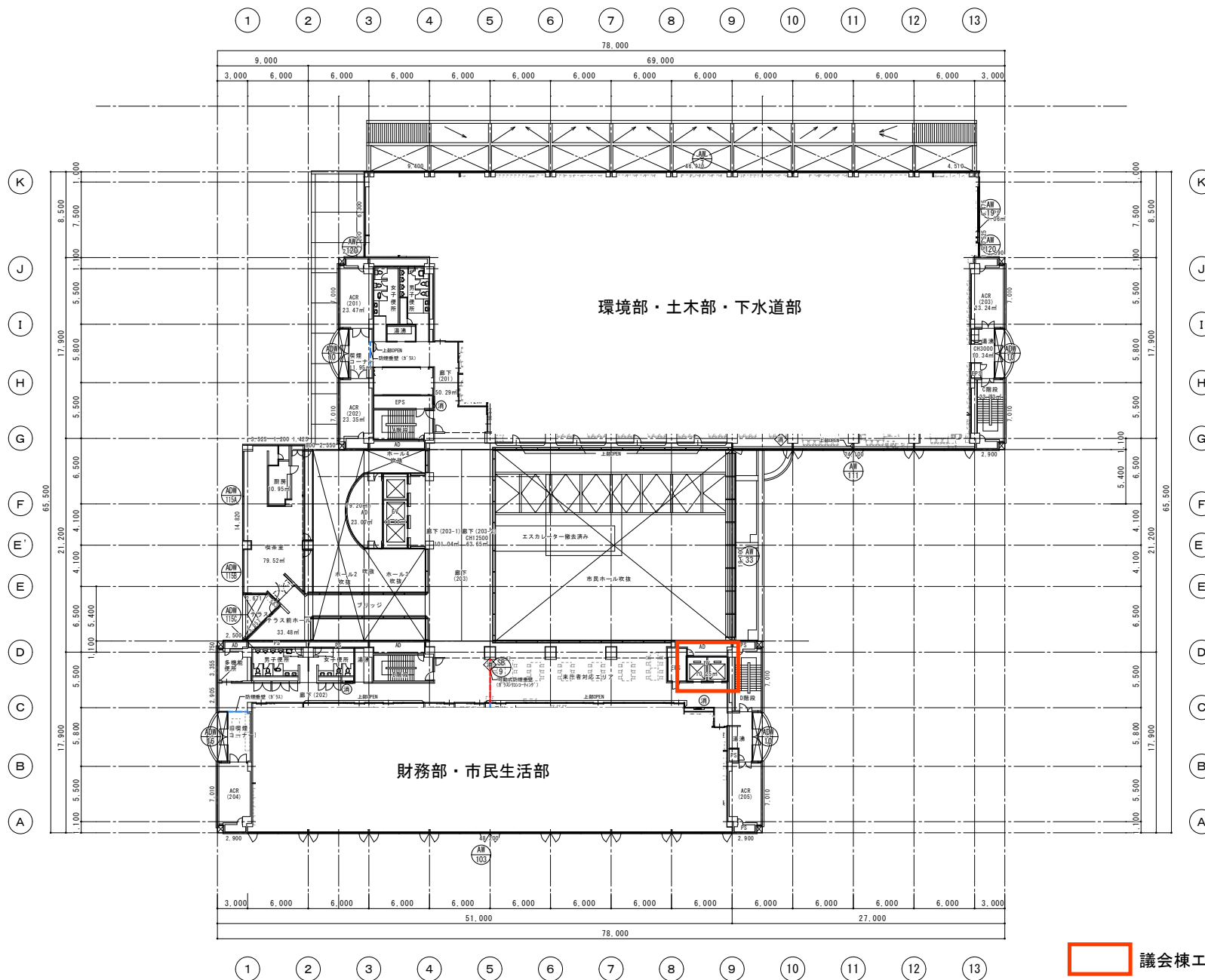
 議会棟エレベーターを示す

凡 例

	消火器*の* (屋内消火栓併設型) を示す
	消火器*の* (壁埋込) を示す
	消火器 (床置き・壁掛け) を示す

1階全体平面図 (現況) S=1/200

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13

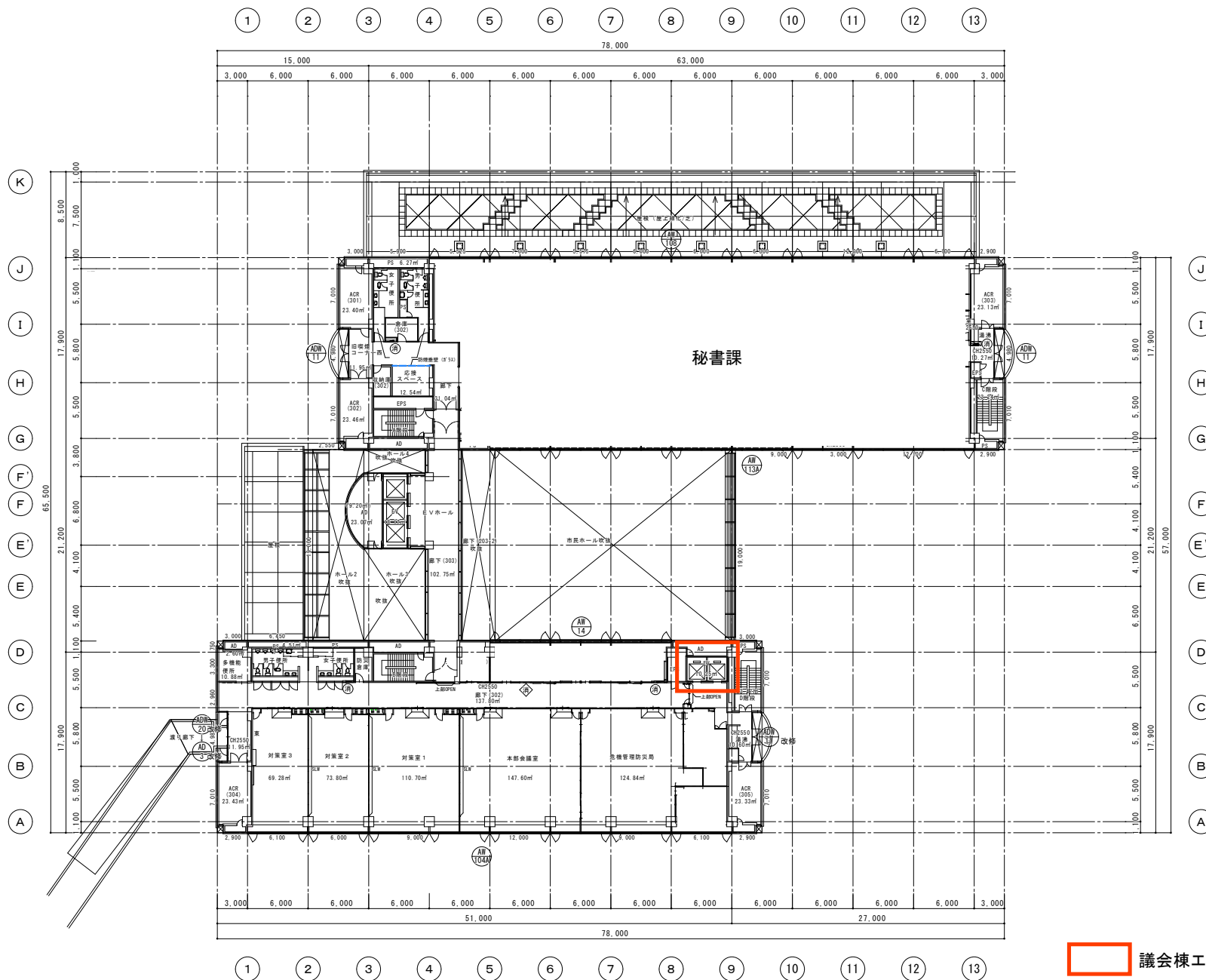


 議会棟エレベーターを示す

凡例

	消火器*ツナ (屋内消火検併設置) を示す
	消火器*ツナ (壁埋込) を示す
	消火器 (床置き・壁掛け) を示す

2階全体平面図 (現況) S=1/200

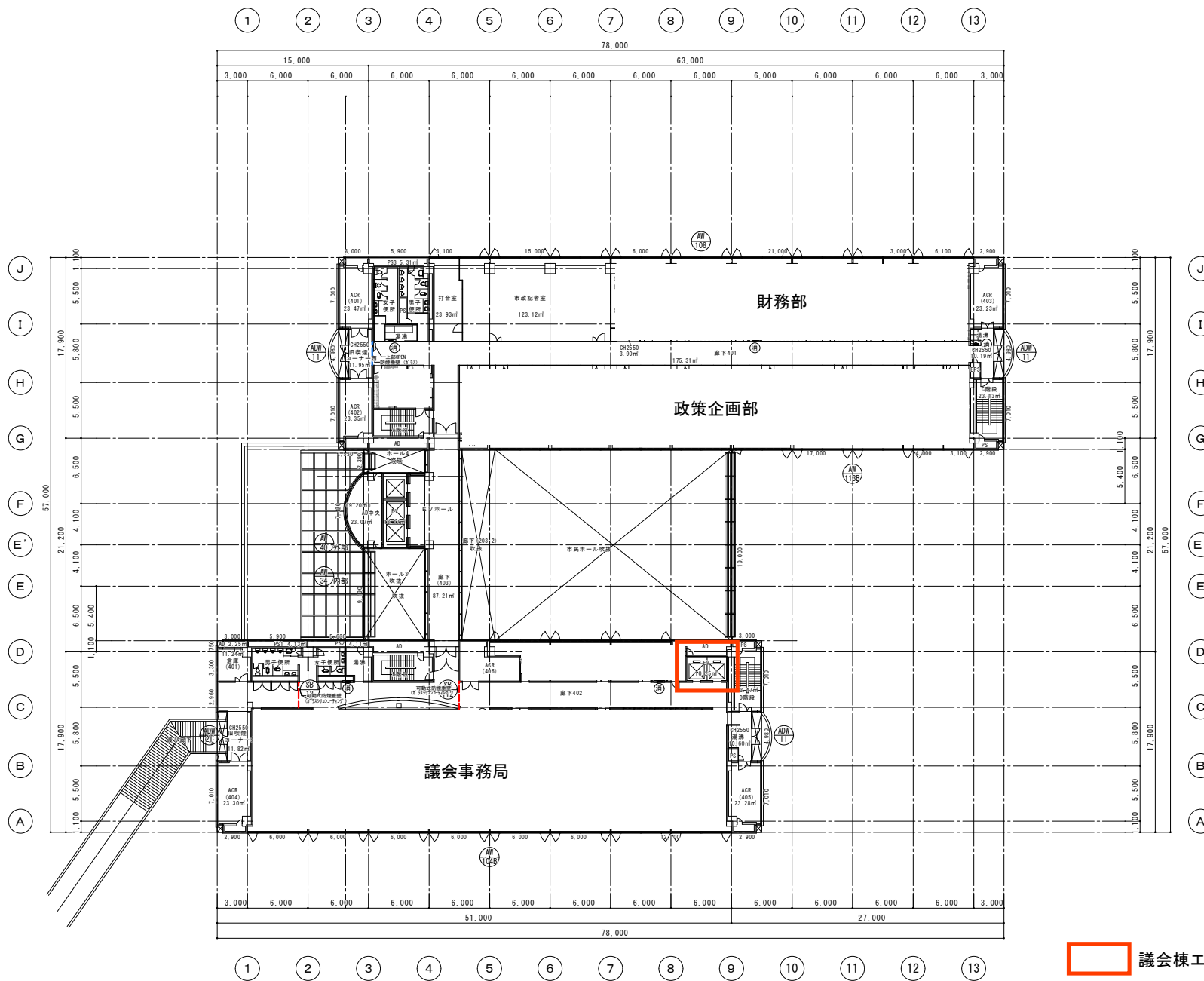


 議会議場エレベーターを示す

凡例

	消火器*ツル (屋内消火栓併設型) を示す
	消火器*ツル (壁埋込) を示す
	消火器 (床置き・壁掛け) を示す

3階全体平面図(現況) S=1/200

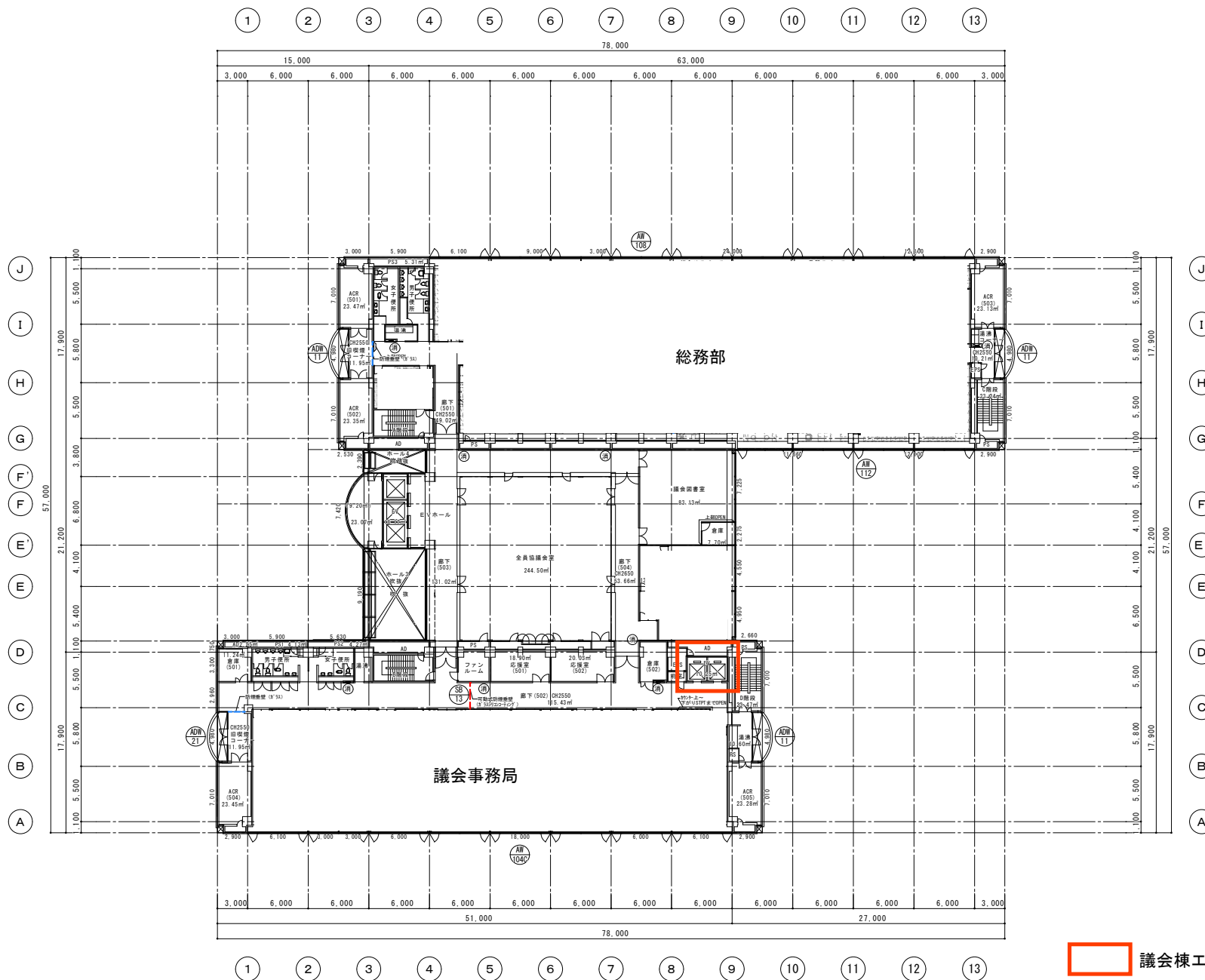


 議会棟エレベーターを示す

凡例

	消火器* ヲナ (屋内消火栓併設型) を示す
	消火器* ヲナ (壁埋込) を示す
	消火器 (床置き・壁掛け) を示す

4階全体平面図(現況) S=1/200

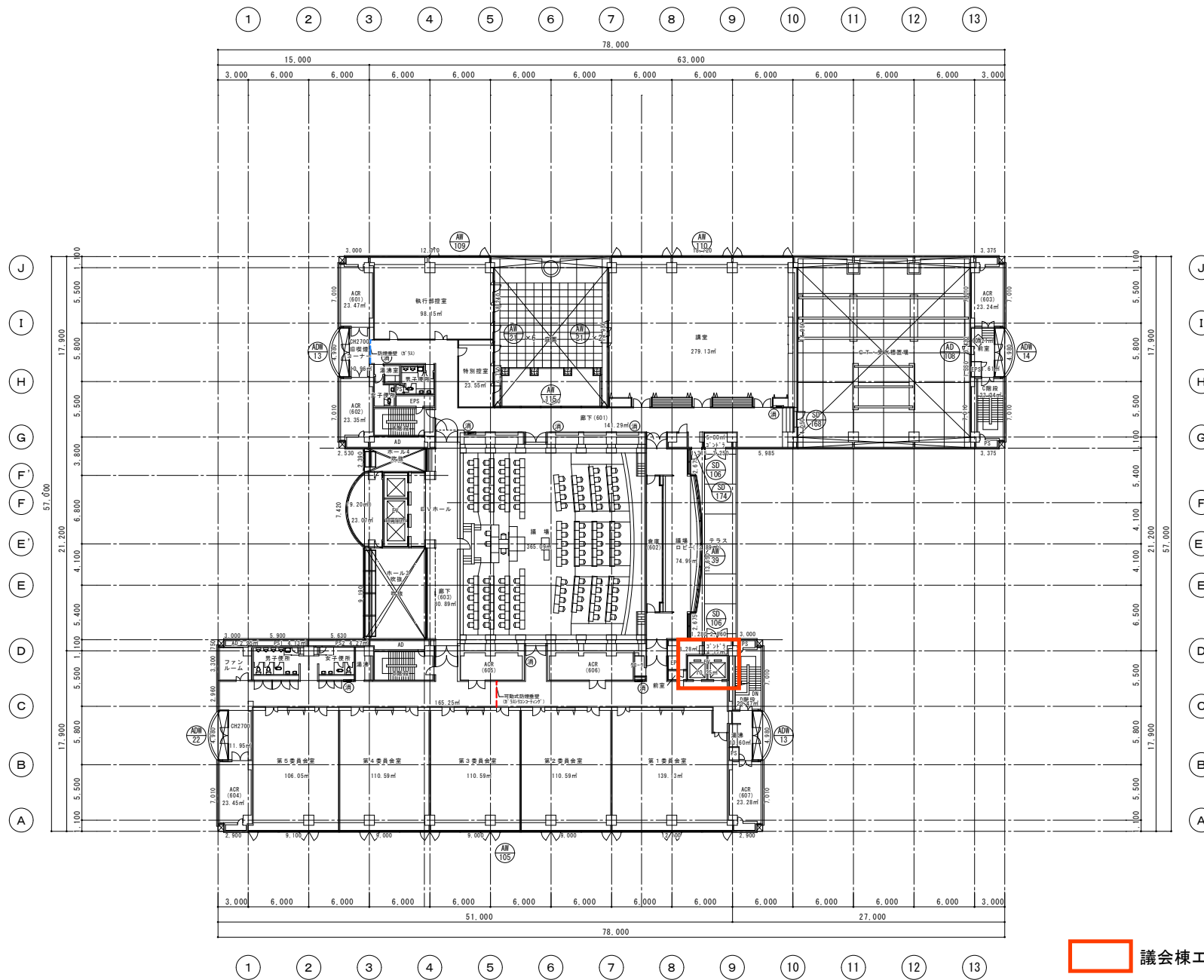


 議会棟エレベーターを示す

凡例

	消火器* ヲ入 (屋内消火栓併設型) を示す
	消火器* ヲ入 (壁埋込) を示す
	消火器 (床置き・壁掛け) を示す

5階全体平面図(現況) S=1/200

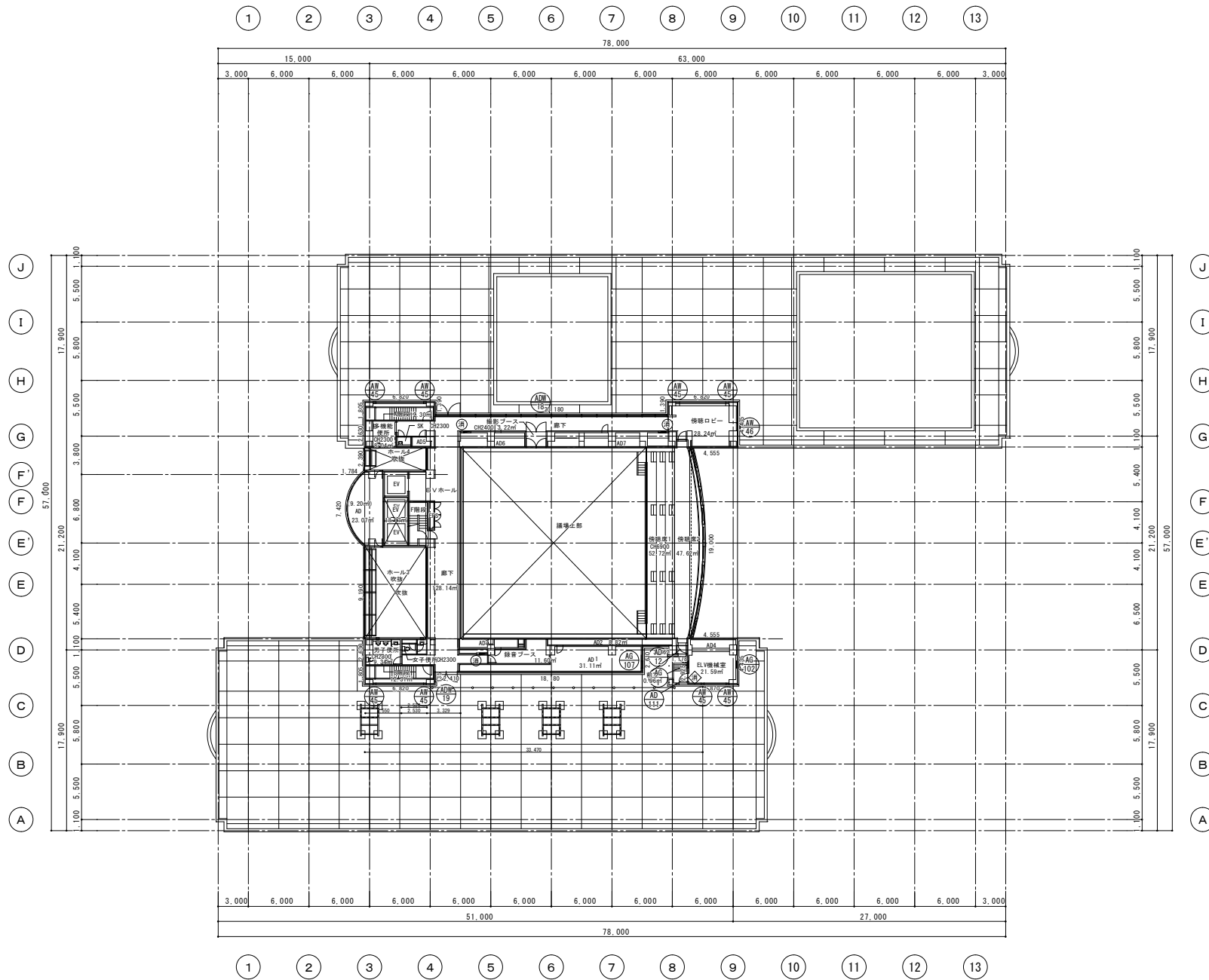


 議会棟エレベーターを示す

凡例

	消火器* 消火器 (屋内消火栓併設型) を示す
	消火器* 消火器 (壁埋込) を示す
	消火器 (床置き・壁掛け) を示す

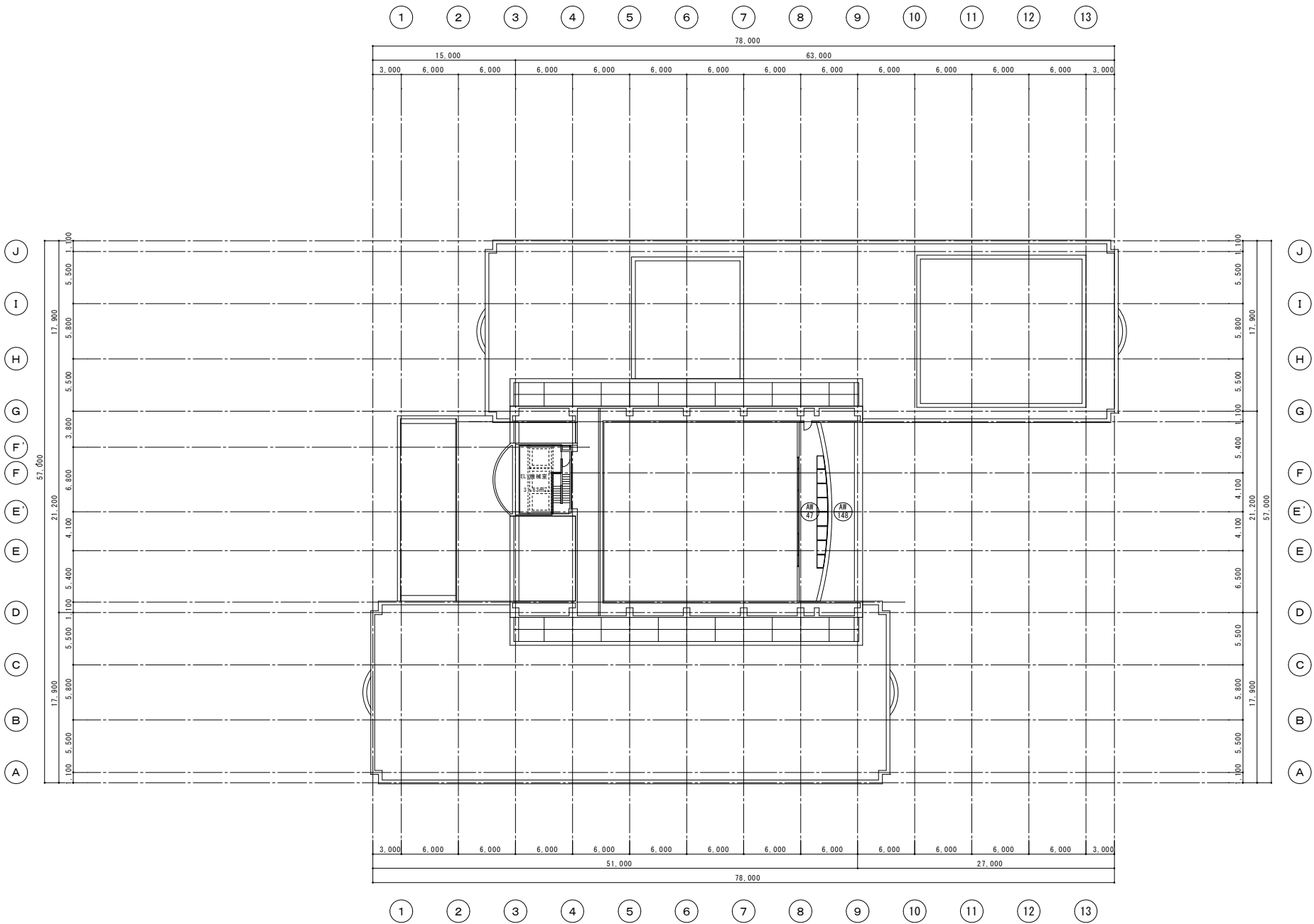
6階全体平面図 (現況) S=1/200



凡例

	消火器* ヲ示 (屋内消火栓併設型) を示す
	消火器* ヲ示 (壁埋込) を示す
	消火器 (床置き・壁掛け) を示す

7階全体平面図 (現況) S=1/200



PH階全体平面図(現況) S=1/200